

■ 柏市個人情報保護法施行条例骨子（案）に係るパブリックコメント実施結果

1 実施期間

令和4年8月3日（水）から令和4年9月12日（月）まで

2 パブリックコメント提出数

1名より1件

3 内容及び回答

いただいた御意見の内容及びそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

また、御意見の内容は原文ではなく要旨として掲載しています。

意見の概要	条例名を、「日本国憲法および民法を守り生かす、柏市個人情報保護法施行条例」とすべきである。 個人情報保護法を正しく施行するための条例を制定するにあたっては、日本国憲法および民法を決して裏切ることのなきよう留意しなければならない。
市の考え方	今回制定する条例は、個人情報保護法の適用を受ける柏市が、同法の施行に関し必要な事項を定めるものです。 柏市としては、日本国憲法をはじめとする他の法令を遵守しながら、個人情報の保護措置を実施してまいります。